

平成 16 年 11 月 9 日

各 位

会社名 株式会社 ライブドア
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者 堀江貴文
(コード番号 4753 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 副社長 熊谷史人
(TEL. 03 - 5788 - 4753)

弥生株式会社の株式等取得に関するお知らせ

当社は、2004 年 11 月 8 日開催の当社取締役会において、当社が弥生株式会社（以下、「弥生」という）の発行済議決権付普通株式の一部及び全ての行使可能な新株予約権を譲り受ける（以下、「本件株式等譲渡」という）と共に、後日弥生との間で株式交換（以下、「本件株式交換」という）を実施し、弥生を当社完全子会社とする旨を明記した株式譲渡及び株式交換に関する合意書（以下、「本契約」という）を、株式会社アドバンテッジパートナーズが運営する投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズエム・ビー・アイファンド二号を含む、全弥生株主（以下、「弥生株主」という）との間で締結することを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 株式等取得の目的

当社は、総合ポータルサイト「livedoor」を中心に、インターネットを主軸とした 7 つの事業領域（ネットメディア事業、ファイナンス事業、コンサルティング事業、ソフトウェア事業、ネットワーク事業、ソリューション事業、モバイル事業）において、法人及び個人を問わず、幅広く商品及びサービスを提供して参りました。

ソフトウェア事業では、2002 年 9 月にプロジグループ株式会社を子会社化し、「PRO-G」と「livedoor」の 2 大ブランドで、パッケージソフトウェアの量販店を中心とした販売展開及び法人向けライセンス販売を行っており、国内におけるソフトウェアベンダーとして上位に位置する実績を挙げるに至っております。

また、ファイナンス事業では 2004 年 3 月の日本グローバル証券株式会社（現ライブドア証券株式会社）子会社化に代表されるように、金融分野における総合サービスプロバイダーとしての地位を確立すべく、M&A を中心として急速に業容を拡大・充実させております。

一方で弥生は、2003 年 2 月に米国インテュイト社から分離独立する形で誕生し、中小規模法人や個人事業主を対象に、「弥生会計」に代表される業務用パッケージソフトウェア及び関連サービスの開発・販売・サポート事業を展開して参りました。

特に近年では、既存ユーザーに対するサプライ品販売や保守サービスの強化・充実を推進、40 万社を超える製品ユーザーに加え、年間維持率 85% 以上の有料サポート会員は 9 万社を超えるに至っており、新規のパッケージソフトウェア製品の販売収益のみに依存しない安定的且つ収益性の高い事業モデル構築に成功すると共に、業界における圧倒的なシェアと実績を誇るに至っております。

このような状況の中、当社が弥生株式を取得することで、将来における安定的且つ大きな収益源を確保することが可能になると共に、同社を当社グループにおけるソフトウェア事業

の中核に据えることで生み出される種々のシナジー効果により、国内におけるソフトウェアベンダーとしてのプレゼンスを大幅に向上することが可能になると判断致しました。加えて、既存のコンシューマー向けローンサービスやファクタリングサービスは勿論のこと、当社が今後、金融総合サービスプロバイダーとして個人及び法人を問わず金融事業を積極的に展開していく過程において、弥生の抱えている40万社を超える製品ユーザー、並びに9万社を超える有料サポート会員は、大変貴重な顧客接点として、同サービスの拡大・成長に大きく寄与し得ると考えております。

以上のような経緯から、当社は弥生株主との間で、弥生の発行済議決権付普通株式の一部及び全ての行使可能な新株予約権を譲り受けるとともに、後日別途弥生との間で株式交換を実施し、弥生を当社完全子会社とすることを明記した本契約を締結致しました。

2. 株式等取得の内容

弥生株主から、弥生の発行済議決権付普通株式 298,517 株及び新株予約権 11,457 個を譲り受けます。

3. 株式等譲渡元の情報（譲渡潜在株式を含む譲渡株式等数上位5名）

氏名又は名称	譲渡株式数	譲渡新株予約権数
投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズエム・ビー・アイファンド二号	286,607 株	0 個
従業員持株会	7,607 株	0 個
平松庚三	407 株	6,761 個
アドバンテッジパートナーズ投資組合十号	2,581 株	0 個
相馬一徳	82 株	1350 個

4. 株式等取得の対価

当社は本件株式等譲渡の対価として、弥生株主に対して金 10,000,000,000 円を支払います。本件株式等譲渡対価支払原資の大部分は、弥生の将来収益を主な担保及び返済原資とする借入金にて調達する予定でございます。

5. 弥生株式会社の概要

- (1) 商号 弥生株式会社
- (2) 代表者 平松庚三
- (3) 本店所在地 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー29階
- (4) 設立年月日 1950年6月30日
- (5) 主な事業内容 業務用ソフトウェア及び関連サービスの開発・販売・サポート
- (6) 決算期 7月
- (7) 従業員数 313名（うち正社員132名、2004年7月31日現在）
- (8) 資本金 1,998,603千円（2004年7月31日現在）
- (9) 発行済株式総数 607,685株（2004年7月31日現在）

(10) 大株主構成及び議決権比率（議決権比率上位5名、2004年7月31日現在）

氏名又は名称	持株数	議決権比率
投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズエム・ビー・アイファンド二号	573,215 株	94.33%

従業員持株会	15,214 株	2.50%
平松庚三	7,576 株	1.25%
アドバンテッジパートナーズ投資組合十号	5,163 株	0.85%
相馬一徳	1,515 株	0.25%

(11) 最近事業年度における業績の動向

決 算 期	第 55 期	第 54 期	第 53 期 (株)イ・ピー・ワン
	自 2003 年 8 月 1 日 至 2004 年 7 月 31 日	自 2003 年 2 月 1 日 至 2003 年 7 月 31 日	自 2002 年 7 月 1 日 至 2003 年 1 月 31 日
売 上 高	6,604,481 千円	2,049,390 千円	0 千円
営 業 利 益	2,522,682 千円	425,428 千円	152 千円
経 常 利 益	554,776 千円	1,479,956 千円	151 千円
当 期 利 益	460,583 千円	1,000,645 千円	192 千円
純 資 産	2,463,207 千円	2,923,790 千円	3,159 千円
資 本 金	1,998,603 千円	1,998,603 千円	10,000 千円

株式会社エイ・ピー・ワンは、2003年2月に米国 Intuit Inc.社からインテュイット株式会社の全株式を譲り受けており、同年4月1日には社名をインテュイット株式会社から弥生株式会社（旧弥生株式会社）に変更した同社を吸収合併し、商号を弥生株式会社（新弥生株式会社）に変更しております。

以上のような企業結合の経緯から第53期については存続会社である株式会社エイ・ピー・ワン（第52期中に社名を株式会社コエイから変更）の同期における営業成績、及び財産の状況を表示しておりますが、第54期における合併により事業内容に大幅な変更が生じたため、営業成績及び財産の状況に大幅な変動が生じております。

尚、第54期及び第55期において、弥生の営業利益と経常利益及び当期利益との間に大幅な乖離がありますが、これは上記の株式会社エイ・ピー・ワン（新弥生株式会社）によるインテュイット株式会社（旧弥生株式会社）の全株式取得の際に資産計上された営業権の償却（1,832,587千円5期均等償却）が営業外損失として費用計上された結果であり、実際のキャッシュの支出を伴うものではありません。

本件株式等譲渡を含む一連の取引における弥生オーナーシップ変更に伴い、弥生は、当社が弥生を連結子会社とする前の段階にて、会計基準の変更により残存する営業権を一括償却する予定であり、残存する営業権の償却費が当社連結業績に及ぼす影響は無いと見込まれます。

6. 今後の日程

- 平成 16 年 11 月 8 日 本契約締結
- 平成 16 年 11 月 15 日 第三者割当増資（予定）
- 平成 16 年 11 月 22 日 本件株式等譲渡日（予定）
- 平成 16 年 11 月 29 日 本件株式交換契約締結（予定）
- 平成 16 年 12 月 20 日 本件株式交換日（予定）

当社と弥生株主は、本契約締結後から本件株式等譲渡日までの間に、資本充実の目的により弥生が3,000,016,470円の第三者割当増資を実施し、当社がそれを引き受け、弥生の

種類株式 92,294 株を取得することで合意に至っております。

また、同様に当社と弥生株主は、本件株式等譲渡日より 1 週間以内を目途として、当社が弥生との間で株式交換契約を締結、その後 20 日後を目途に株式交換を実施して、当社以外の弥生株主の有する弥生の発行済議決権付普通株式 309,168 株を取得し、弥生を当社完全子会社とすることで合意しております。交換比率については、株式交換契約締結までの期間に、中立的な第三者機関にその算定を依頼し、その結果に基づいて当社と弥生株主との間で協議の上決定することと致します。

尚、上記日程はあくまで暫定的なものであり、若干日程が前後する可能性がございます。

7. 業績に与える影響

本件株式等譲渡から本件株式交換までの一連の取引により、当社は弥生株式の全株式を取得し、完全子会社化する予定であり、当社の連結業績に与える影響については、一連の取引の終了後、確定次第改めて公表致します。

以上